

⑤都市計画案の縦覧を行います

市では、岩間 I C 周辺地区（安居・押辺地区）について、平成 23 年度末を目途に用途地域の見直しを進めています。この都市計画の案がまとまりましたので、都市計画法の規定に基づき、次のとおり案の縦覧を行います。この案についてご意見のある方は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

◆都市計画の案の縦覧

縦覧期間 1月11日(水)～1月25日(水)
午前8時30分～午後5時
※土日は除く

内容 ①用途地域の変更について(案)
②安居・押辺地区の地区計画の決定について(案)

縦覧場所 笠間市役所 都市計画課

◆意見書の提出

提出方法 案に対してご意見のある方は、意見書を持参または郵送により提出してください。

※意見書の様式は、都市計画課の窓口および笠間市ホームページからダウンロードできます。

提出期限 1月25日(水)必着

提出先 〒309-1792 笠間市中央 3-2-1
笠間市長 山口 伸樹(笠間市都市建設部都市計画課扱い) 宛て

問 都市計画課 (内線 589)

⑥エコフロンティアかさま監視委員会を開催

日時 1月24日(火)午後2時30分～

場所 エコフロンティアかさま管理棟
2階多目的会議室

内容 会議
(1) 前回会議録の確認
(2) 前回監視事項の確認
(3) 監視活動および意見交換等 廃棄物の受入
(4) 今後の監視活動計画(案)

傍聴受付 1月23日(月)午後4時まで

申・問 環境保全課 (内線 127)

④ページ **健康・医療・介護・育児など24時間年中無休無料で相談が受けられます。**
かさま健康ダイヤル24

⑦第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会を開催

第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定するため、次のとおり委員会(第4回)を開催します。

日時 1月26日(木)午後7時～8時30分(予定)

会場 笠間市役所 2階中会議室

傍聴者定員 20名(先着順)

傍聴受付 会議については一般の方も傍聴できます。当日午後6時30分～7時まで、会場前で先着順に受付を行います。

問 高齢福祉課 (内線 172・176)

⑧公民館運営審議会を開催

日時 1月26日(木)午後2時～

場所 笠間公民館 1階ふれあいルーム

内容 笠間市立公民館における地区公民館の運営の在り方等について

一般傍聴について

(1) **傍聴者の定員** 10名(先着順)

(2) **傍聴受付** 1月25日(水)午後4時までにお申し込みください。

(3) 傍聴者の遵守事項

当日、会議に傍聴者の遵守事項を掲示しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営にご協力ください。

申・問 笠間公民館 Tel 0296-72-2100

⑦水道運営審議会を開催

日時 1月31日(火)午後1時30分～

場所 友部図書館 2階視聴覚室

内容 水道料金の見直しについて

一般傍聴について

(1) **傍聴者の定員** 10名(先着順)

(2) **傍聴受付** 1月26日(木)午後4時までにお申し込みください。

(3) 傍聴者の遵守事項

当日、会場に傍聴者の遵守事項を掲示しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営にご協力ください。

申・問 水道課 (内線 71231)

④「第2次笠間市立病院改革プラン(案)」

案件名 第2次笠間市立病院改革プラン(案)

要旨 平成19年度に笠間市立病院の経営形態の見直しについて検討した「笠間市立病院のあり方に関する検討委員会」の提言と、平成19年12月に、総務省から経営が悪化している全国の公立病院に対し抜本的な改革を求めた「公立病院改革ガイドライン」に基づき策定した「笠間市立病院改革プラン」の計画期間が平成23年度に終了することから、新たに策定する「第2次笠間市立病院改革プラン」についてご意見を伺います。

実施期間(意見提出期間) 1月13日(金)～2月1日(水)【20日間】

問・提出先 〒309-1792 笠間市中央 3-2-1 健康増進課(内線 591)

FAX 0296-78-0612 Eメール info@city.kasama.lg.jp

③笠間市による放射線量の測定結果をお知らせします

市では、東京電力福島第一原子力発電所事故を受け、現在、小中学校を中心に市内各施設(43施設)で放射線量測定を週2回行っています。主な施設での結果は、次のとおりです。(なお、結果は市のホームページでも公表しています。)

【放射線量測定結果※12月27日直近のデータ】 (単位:マイクロシーベルト/時間)

笠間小	0.116	友部小	0.136	笠間中	0.152
東小	0.202	友部第二小	0.176	東中	0.148
佐城小	0.136	北川根小	0.159	南中	0.191
箱田小	0.164	大原小	0.142	稲田中	0.138
南小	0.128	岩間第一小	0.183	友部中	0.102
稲田小	0.145	岩間第二小	0.174	友部第二中	0.192
宍戸小	0.153	岩間第三小	0.214	岩間中	0.202

【測定場所】グラウンド中央付近 【測定高さ】地上50cm

※各施設とも、国が8月26日に定めた校庭・園庭の空間線量率の目安、1マイクロシーベルト/時間を下回っています。

問 学務課(内線 372)

④水道水の放射性物質測定結果をお知らせします

採水日	採水場所	市実施分		県実施分	
		放射性ヨウ素	放射性セシウム	放射性ヨウ素	放射性セシウム
12/26	石寺浄水場	不検出	不検出		
	宍戸浄水場	不検出	不検出		
	吉岡浄水場	不検出	不検出		
	友部地区 高区配水池			不検出	不検出

※国が定める暫定規制値 放射性ヨウ素:300ベクレル/kg・放射性セシウム:200ベクレル/kg
※水道水の放射性ヨウ素が100ベクレル/kgを超える場合には、乳児用調整粉乳を水道水で溶かして乳児に与えるなどの乳児による水道水の摂取を控えてください。

※友部地区高区配水池については、県酒沼川浄水場からの受水分です。

※今後も、厚生労働省のモニタリング方針に基づき、当面の間週1回の測定を実施します。

問 水道課(内線 71211)

「申」は申込み先、「問」は問合せ先の略です。 ③ページ